



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 T B S ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 阿部 龍二郎
(コード : 9401 東証プライム)
問合せ先 アカウンティングサービス局長
小杉 尚
(TEL. 03-3746-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024 年 5 月 14 日に「TBS グループ VISION2030」の第 2 フェイズである「TBS グループ 中期経営計画 2026」(以下、「中計 2026」といいます。)を発表いたしました。中計 2026 では、引き続き積極的な成長投資を行うことで TBS グループの持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値向上を目指すとともに、今まで以上に資本効率を意識した経営を推進していく旨を掲げております。そうした中、株主還元は経営上の重要な課題であると認識しており、特に自己株式の取得に関しては、総還元性向を意識したうえで、機動的に実施することを方針としております。この方針に基づき資本効率の向上及び株主還元を図る目的として、自己株式取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取 得 し 得 る 株 式 の 総 数	5,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.05%)
(3) 株式の取得価額の 総 額	25,000,000,000 円 (上限)
(4) 株式の取得の方法	(1) 取引一任方式による東京証券取引所における市場買付け (2) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け
(5) 取 得 期 間	2025 年 5 月 15 日～2025 年 11 月 30 日

※なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	163,719,353 株
自己株式数	1,871,712 株

(注) 自己株式数には、株式付与 ESOP 信託と役員向け株式交付信託が保有する当社株式数等は含めていません。

以 上